

令和4年度第1回障がい者差別解消支援地域協議会 次第

1 報告内容

- (1) 障害者差別解消法に係る相談状況について（令和3年度下半期実績）
- (2) コロナ禍に対応した新しい日常生活における合理的配慮の提供について

2 意見提出期限・提出方法

提出期限 令和4年8月31日（水）

提出方法 「意見提出用紙」にご記入の上、郵送、FAX、メール等により担当までご提出願います。ご記入が難しい場合は、担当までご連絡ください。

《送付資料一覧》

- 資料1 大田区障がい者差別解消支援地域協議会設置要綱
- 資料2 大田区障がい者差別解消支援地域協議会名簿
- 資料3 令和4年度第1回大田区障がい者差別解消支援地域協議会次第
- 資料4 障害者差別解消法に係る相談内容一覧（令和3年度下半期分）
- 資料5 大田区における障害者差別解消法に係る相談集計表（令和3年度分）
- 資料6 コロナ禍に対応した新しい日常生活における合理的配慮の提供等について

《次回の会議予定について》

会議名：令和4年度第2回障がい者差別解消支援地域協議会

にち じ れいわ 5ねん 1がつ 26にち すいようび 13じ 45ふん 15じ 00ふん
日 時：令和5年1月26日（水） 13時45分から15時00分まで

※しんがた新型コロナウイルスいん感染症のかくだい拡大状況次第で、日時及び開催方法がへんこう変更になる場合があります。その際は、さい改めてご連絡させていただきます。